

大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針

明星大学が求める教員像

1. 本学の建学の精神、ビジョンおよび教育目標を理解し、3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づく教育の実現に貢献できる教員
2. 本学における教育研究活動に従事するに相応しい能力と資質とを有しており、不斷に自己点検・評価を行い、その結果をもとにそれらの改善・向上に努めることができる教員
3. 自らが関わるすべての人々を尊重し、その人々と協働することができる教員
4. 教育研究の成果を還元して、広く社会や地域に貢献することができる教員
5. 本学の持続的発展のために、大学運営に主体的に関わることができる教員

明星大学の教員組織の編制方針

1. 大学設置基準、大学院設置基準、教職課程認定基準等の関係法令に基づき、適切に教員を配置する。
2. 各学部・研究科等が定める3つの方針を達成するために必要な教員組織を編制する。
3. 年齢・性別・職位等について、バランスのとれた教員組織を編制する。
4. 教員の任用、昇格および異動等については、本学が定める規程に基づき、公正かつ適切に行う。
5. 教員の資質を高めて教育の充実を図るため、大学および学部等におけるファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進する。